

令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会

議 事 録

1 日 時 令和4年2月15日（火） 19時00分から20時30分まで

2 場 所 千葉市中央区長洲1丁目2番1号
千葉市消防局（セーフティーちば）7階 作戦室

3 出席者

（1）委員（14人）

織田 成人委員長、中田 孝明委員、竹内 純子委員、斎藤 幸雄委員、
宮田 昭宏委員、平野 美佐子委員、谷嶋 隆之委員、福田 和正委員、
湧井 健治委員、景山 雄介委員、中田 泰彦委員、篠崎 啓委員、
寺井 勝委員、山本 恭平委員

（2）事務局

中村局長、石川警防部長、亀山救急課長、新濱救急課長補佐、梅野救急管理係長、
田端高度化推進係長、小西司令補、福島士長、外間士長、藤村士長

（3）オブザーバー

千葉県 ：高橋副課長（防災危機管理部消防課）
鵜澤主事（防災危機管理部消防課）
齋藤医療体制整備室長（健康福祉部医療整備課）
中川主事（健康福祉部医療整備課）
千葉市 ：風戸課長（保健福祉局医療衛生部医療政策課）
赤岩主査（保健福祉局医療衛生部医療政策課）
堀内主任主事（保健福祉局医療衛生部医療政策課）

4 会議内容

（1）議事概要報告

「令和3年度第2回千葉市救急業務検討委員会」議事概要

（2）議題

議題1 救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について
議題2 救急活動時の救急救命処置による事故調査・検証報告書について

（3）報告

報告1 千葉県「搬送困難事例受入医療機関支援事業」について
報告2 令和3年度事業報告について

5 議事概要

(1) 「令和3年度第2回千葉市救急業務検討委員会」議事概要

令和3年10月13日（水）に開催された令和3年度第2回千葉市救急業務検討委員会の議事概要は、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会の会議資料として事務局から各委員宛てに事前配布されており、議事概要に関する疑義、意見等なく了承された。

(2) 議題1 救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について

事務局から、救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について説明があった。審議の結果、名称は事務局案である「救急活動時の救急救命処置による事故調査対策専門部会」で、承認された。

(3) 議題2 救急活動時の救急救命処置による事故調査・検証報告書について

事務局から、救急活動時の救急救命処置による事故調査対策専門部会から上程された事故調査・検証報告書について説明があった。審議の結果、千葉市への答申書として、上程された事故調査・検証報告書が承認された。

(4) 報告1 千葉県「搬送困難事例受入医療機関支援事業」について

事務局から、千葉県「搬送困難事例受入医療機関支援事業」について報告があった。

(5) 報告2 令和3年度事業報告について

事務局から、主要業務である事後検証、常駐医師の指示、指導及び助言並びに救急隊員教育の実施状況について報告があった。

6 審議概要

新濱補佐	ただいまから、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会を開催させていただきます。なお、感染拡大防止の観点から、ウェブを併用しての会議方式となりますので、御容赦ください。マイクの受渡しにつきましては、事務局員が実施しますので、恐れ入りますが発言の際は挙手をお願いいたします。本日、御出席の委員の皆様方とオブザーバーの皆様方は、配布した資料のとおりでございます。なお、千葉市医師会の中村委員におかれましては欠席となっております。それでは開会に当たり消防局長の中村から御挨拶を申し上げます。
中村局長	消防局長の中村でございます。本日は、大変お忙しい中、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ち、一言御挨拶いたします。本日の議題にあっては、専門部会の名称変更と事故調査検証報告書の最終確認になります。事故調査検証報告書にあっては、専門部会員の皆様方に徹底した議論のもと調査検討していただき、その結果としてとりまとめていただきました。今回最終確認していただき、その後は、市長、さらには傷病者御本人とその御家族に報告する運びとなります。報告にあっては、千葉県搬送困難事例受入医療機関支援事業と令和3年度事業報告になります。限られた時間となりますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
新濱補佐	中村局長、ありがとうございました。続きまして、資料を確認させていただきます。A4縦で次第、席次表、出席者一覧、前回の議事概要、A4横で議題1、A4縦で議題1の配布資料、議題2、A4縦で議題2の配布資料1、報告書案、A4横で報告1、報告2となります。乱丁、落丁等がございましたら、お申し出ください。 それでは、以後の議事の進行を設置条例第5条の規定に基づき織田委員長をお願いいたします。
織田委員長	委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会に御出席いただき、ありがとうございます。本日の委員会におかれましても、活発な御議論をお願いいたします。それでは次第に基づきまして、進めさせていただきます。 次第2、令和3年10月13日水曜日、消防局で開催した令和3年度第2回千葉市救急業務検討委員会の議事概要について、事務局から説明をお願いいたします。
新濱補佐	事務局の新濱です。前開催の議事概要を御覧ください。令和3年10月13日に委員12人の御出席を頂き、1件の議題について御

織田委員長	審議いただきました。なお内容の説明は本委員会の開催に先立ち事前にご確認いただいておりますので、省略させていただきます。説明を終わります。 事務局から、令和３年度第２回千葉市救急業務検討委員会の議事概要について報告がありました。各委員には事前にお渡ししておりますが、報告内容、又は記載事項について、御指摘などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次第に基づいて、進めさせていただきます。 次第３、議題１、救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称について、事務局から説明をお願いいたします。
田端係長	事務局の田端です。議題１、救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について、令和３年度第２回千葉市救急業務検討委員会で承認された救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について、御審議をお願いいたします。 次の資料を御覧ください。令和３年１０月１３日に開催された令和３年度第２回千葉市救急業務検討委員会で、救急活動における医療事故調査対策専門部会の設置について、承認されました。今回の事故の発端となったアドレナリン投与をはじめとする救急救命士により行われる処置は、実質的には医療機関において実施される医療行為と内容は同じものですが、その特性から救急救命士法により救急救命処置と呼称が定められております。また今回の当局での事故を受け、令和３年１０月７日付け消防庁救急企画室から発出された文書の表題及び本文中においても、医療事故ではなく救急救命処置の事故という表現が使用されています。このことから、令和４年１月２５日に開催された令和３年度第３回千葉市救急業務検討委員会、救急活動における医療事故調査対策専門部会において検討し、部会名称の中の医療事故という語句を法令等における呼称と統一し救急救命処置の事故に変更するべきであるとの結論に至りました。つきましては、当該専門部会の名称である救急活動における医療事故調査対策専門部会専門部会から、救急活動時の救急救命処置による事故調査対策専門部会への変更について御審議をお願いするものです。事務局からの説明は以上です。救急活動における医療事故調査対策専門部会の名称変更について、御審議をお願いいたします。
織田委員長	ありがとうございました。救急活動時における救急救命処置による事故調査対策専門部会には、私もオブザーバーとして２回程、出席しました。令和４年１月２５日に実施された専門部会の検討事項の中で、医療事故という表現について法律専門家である橋本専門部会員から御指摘がありました。救急救命処置の事故という表現に変

新濱補佐	更するという趣旨です。よろしいでしょうか。 それでは、次第に基づき議事を進行いたします。次第3、議題2 救急活動時の救急救命処置による事故調査検証報告書について、事務局から説明をお願いいたします。 議題2は審議内容及び配布資料に個人情報が含まれることから非公開とした。 それでは次第に基づきまして、進めさせていただきます。 次第4、報告1、千葉県搬送困難事例受入医療機関支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。 事務局の新濱です。報告1、千葉県搬送困難事例受入医療機関支援事業について、御報告いたします。 次の資料を御覧ください。国内では搬送困難事例が急増している状況で、本市におきましても、その状況が決して他人事ではないような状況になっております。このコロナ禍での状況と次年度以降の参画の状況を御報告させていただきます。このグラフは令和2年、令和3年、令和4年の過去3年の1が救急出動件数、2が病院平均照会回数、3が病院照会10回以上の割合、4が市外搬送の割合になります。一番上のグラフから説明させていただきますと、緑色の点線は令和2年で青色の点線は令和3年になりますが、この2つのグラフは、ほぼ同じ曲線を描いておりまして、大体1月くらいの救急出動件数が多くて、その後少し減少した後10月頃から徐々に増加しております。令和2年の1日当たり平均出動件数は146件です。1日当たりの1日当たりの平均出動件数は令和元年が一番多かったのですが、それに比べると減少しております。令和2年の特徴は、緊急事態宣言が発令された第15週から急激に減少しました。その後は例年どおりでございます。令和3年につきましても、1月に緊急事態宣言が発令されまして、救急出動件数が少ない状況が続きました。その後まん延防止等重点措置が発令されて、救急出動件数が少ない状況が続きました。特徴なのは第31週のところが2回目の緊急事態宣言なのですが、救急出動件数が急激に増加しました。後程御説明いたしますが、搬送困難事例も増加しました。そのままグラフを確認しますと、救急出動件数も減少してきまして、比較的安定するかと思いつつ、今年の第1週と第2週で救急出動件数が増加している状況です。救急出動件数に関しましては以上です。 平均照会回数につきましては、照会回数が1回で決定すれば平均1になりますので、最低値が1という形になります。当市の場合は1.8から1.9くらいになります。本事業を行うことによって照会件数10回以上というのは激減しているのは、次のグラフを照ら
-------------	---

	し合わせていただくと分かりますが、令和2年の特徴は低値が続いております。令和3年の特徴としては、緊急事態宣言が発令されました1月の第1週付近で急激に平均照会回数が増加しました。その後は落ち着きましたが、第32週で平均照会回数が約4回という、これは私たちが今まで経験したことがない状況でした。その後コロナ禍が落ち着きまして、例年通りの傾向が見られたのですが、赤い線が令和4年になりますが、急激に受入状況が悪くて現在の平均照会回数が4.27回で過去最高を更新している状況です。 照会10回以上の割合ですが、こちらは本事業を実施するに当たりまして、参画医療機関の6医療機関を照会することによって何とか収容医療機関を決定しようという取り組みを行っております。令和2年は、ほぼ1パーセントでしたので良好だと思いましたが、令和3年、令和4年で上昇している状況です。 最後に、この事業とは直接関係ないですが、千葉市外搬送の割合です。救急車が千葉市以外の医療機関に搬送している割合をグラフにしています。令和2年は13.5パーセント、令和3年も14.4パーセントで、例年ですと大体12パーセント前後ですので、若干高くなっております。ただ令和4年の第4週には23.3パーセントで、1週間で約100人が市外搬送になっております。 次の資料を御覧ください。1月末ですが、この事業に参画していただいている6医療機関に意見書として照会させていただいております。意見書ですが、この事業は年度をもって締めております。年度終了1か月前までに、この意見書の提出をもって参画していただけるか否かを確認させていただいております。今回の資料は、御提出いただいている4医療機関かの意見書です。御提出いただいない医療機関も、提出期限は2月末までになっておりますが、そちらの方で意見確認を含めまして意見がない場合は、来年度も本事業を継続するような形で、千葉市救急業務検討委員会から県の方に申し入れしたいと考えております。 この事業に関しましては、搬送困難事例の減少が目的でございます。引き続きこの事業を実施していきたいというのが事務局からの切なる要望でございます。千葉県搬送困難事例受入医療機関支援事業についての報告は以上になります。
織田委員長	ありがとうございます。この事業を開始してからどのくらい経過しているのでしょうか。
新濱補佐	平成29年から実施しているので、開始してから5年が経過しております。
織田委員長	ありがとうございました。委員の皆様方から御意見はよろしいで

外間士長	しょうか。 それでは次第に基づき、議事を進行させていただきます。 次第4、報告2、令和3年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。 事務局の外間です。報告2、令和3年度事業報告について、御報告いたします。 資料を御覧ください。令和3年度の千葉市救急業務検討委員会と専門部会の開催状況です。千葉市救急業務検討委員会は3回開催しております。救急活動時の救急救命処置による事故調査対策専門部会は書面会議を含め3回実施しており、救急搬送体制に関する専門部会と指令管制に関する専門部会は来月、開催する予定となっております。 次の資料を御覧ください。令和3年中の事後検証の実施状況になります。上の表は救急活動の事後検証になります。検証対象症例は87件、前年と比較し4件の減少となりました。また口頭指導の事後検証については12件となっております。 次の資料を御覧ください。令和3年中の指令センター常駐医師による指示、指導及び助言の実施状況です。平成29年から令和3年の実施状況をグラフにて示しております。令和3年の常駐医師による指示件数は1374回、一日平均が3.8回、前年比33.7パーセントの増加になります。指導、助言回数は5655回、一日平均が15.5回、前年比26.1パーセントの増加となります。指示回数と指導、助言を合わせた回数の一平均が193件になります。 次の資料を御覧ください。救急隊員教育の実施状況になります。まず、救急救命士就業前病院研修は、3医療機関に御協力いただき7人が実施しております。続いて気管挿管病院実習は、2医療機関に協力いただき4人が実施しております。AWS病院実習は、年度当初は2医療機関に御協力いただき8人の実施を予定しておりましたが、当局職員の新型コロナウイルス感染者が増加していることから実習を見合わせております。アドレナリン投与病院実習は、千葉県救急医療センターと青葉病院ワークステーションに御協力いただき7人が実施しております。こちらは救急救命士就業前病院研修と併せての実施も含んでおります。再教育病院実習は、救急救命士が千葉大学医学部附属病院、千葉中央メディカルセンター、みつわ台総合病院、青葉病院ワークステーションの4医療機関に御協力いただき、救急救命士以外の救急隊員は青葉病院ワークステーションに御協力いただいております。救急救命士の実習者数は、計83人が
-------------	--

	実施しております。内訳は千葉大学医学部附属病院で26人、千葉中央メディカルセンターで7人、みつわ台総合病院で7人、青葉病院ワークステーションで43人になります。また、救急救命士以外の救急隊員については、66人が実施しております。なお、現在の再教育病院実習ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により実習を停止している状況です。最後に令和3年の認定状況ですが、全救急救命士が207人、気管挿管認定が112人、AWS認定が92人、アドレナリン投与認定が183人、処置範囲拡大認定が175人になります。令和3年度事業報告についての報告は以上になります。
織田委員長	ありがとうございました。今年は千葉市消防学校でもクラスターが起きまして、私も救急課程の講師を依頼されていましたが、中止になりました。中止になった今年度の救急課程は、来年度実施するのでしょうか。
亀山課長	来年度に実施すると同っております。
織田委員長	人数が増やして実施するのでしょうか。
亀山課長	千葉市消防学校長から連絡がありまして、消防学校の収容人数もあるので、人数調整する必要があるとおっしゃってありました。
織田委員長	ありがとうございました。委員の皆様方から御意見はよろしいでしょうか。
	以上で本日予定されていた議題と報告はすべて終了となります。それでは、議事進行を事務局にお返しします。
新濱補佐	織田委員長、ありがとうございました。最後に事務局から次回開催案内をさせていただきます。令和4年度第1回千葉市救急業務検討委員会は、令和4年6月の開催を予定しております。また、来年度4月で委員の改正がございます。こちらも含めまして、メールなどで御連絡させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、御対応の程よろしくお願いいたします。
	ここで、織田委員長から御挨拶を賜りたいと存じます。
織田委員長	委員の皆様方に最後の御挨拶をさせていただきます。平成26年に前任の平澤委員長から委員長の職を引き継ぎまして8年になります。千葉大学医学部附属病院を退職すると同時に千葉市救急業務検討委員会の委員長を退任しようと考えておりましたが、ちょうどその時に受入支援事業が始まったときで、それを軌道に乗せるまでと思い継続してまいりました。委員長は今年度で終了したいと思っております。同時にちば消防共同指令センター常駐医師も今年度で終了したいと思っております。常駐医師の勤務も忙しくて、私は夜間帯に勤務しているのですが、常駐医師としての勤務が終了すると病

	院に戻って午前中は勤務しますが、午後は年次休暇を取得しまして休んでおります。今いらっしゃる委員の皆様方を拝見しますと私が委員長に就任した時にいらっしゃったのは、千葉中央メディカルセンターの福田委員、みつわ台総合病院の中田委員、千葉脳神経外科病院の涌井委員の3人ですね。委員長に就任したときに委員の皆様方も御存知のとおり、政令指定都市中で千葉市は現場滞在時間や病院照会回数がワーストワンでした。これを何とかしなければということで色々なことをやってきましたが、なかなか解決できませんでした。そのまま去るのは大変残念なのですが、ぜひ私が去ったあとにも取り組んでいただきたいと思います。委員長というのは継続性が必要だと思しますので、今後は千葉大学大学院医学研究院救急集中治療医学の中田委員に委員長をやっていただきたいと思います。長い間、委員長をやらせていただいて大したことは出来ませんでした。私も心残りではあるのですが、委員長が変わることで新しい時代になると思います。ありがとうございました。
織田委員長	織田委員長、ありがとうございました。続きまして、消防局長の中村から御挨拶させていただきます。
中村局長	少々お時間を頂きまして、千葉市救急業務検討委員会に対しまして、消防局を代表して御礼の御挨拶をさせていただきます。まず、千葉市救急業務検討委員会の発展と千葉市民の安全安心に対して多大なる御尽力をいただきまして、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。また消防局長として委員の皆様方とともに救急業務の発展にかかわれた2年間は、私にとって印象深い月日となりました。そしてこの2年間滞りなく救急事業を発展させることができましたのは、委員の皆様方の御支援と御協力の賜物と強く感じております。時期的には少し早いですが、年度末をもちまして私を含めて、石川警防部長、亀山救急課長の3人が定年退職を迎えます。委員の皆様方には御支援、御協力を頂きまして、心より感謝申し上げます。退職後は千葉市消防局のOBとして陰ながらサポートできればと思う次第でございます。結びになりますが、委員の皆様方の御健勝と千葉市救急業務検討委員会の益々の発展を祈念申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。
新濱補佐	中村局長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議ありがとうございました。

令和4年2月15日（火）に開催された、令和3年度第3回千葉市救急業務検討委員会の議事録として承認し署名する。

千葉市救急業務検討委員会 委員長 委員長承認済み・確定文書（写し）